

外来生物の生物館
- 外来生物について思い考える場の提案 -
The Museum of An Alien species
The proposal of the place which considers an alien species

○田原拓¹, 佐藤信治²
 *Hiroshi Tawara¹, Shinji Sato²

Now, in Japan, domestic and a foreign alien species are checked at many places. Since an alien species is the environment which is bred and established easily and which was limited narrowly, especially the waterside, such as a river and a pond, poses a problem that it is easy to be damaged. Therefore, measures, such as exterminating now to the living thing sedentary by the local self-governing body or the private enterprise, are taken. However, an alien species is a living thing carried into other areas from the original habitation region for the sake of man's convenience. Every person has to consider exterminating again the living thing which suffered damage for the sake of man's convenience about the fault in which people committed whether it was really good.

So, in this plan, the living thing hall which educates an alien species problem to many people with a raiser's improvement in morals is proposed.

1. はじめに

今、日本では多くの場所で国内・国外外来生物が確認されている。特に川や池などの水辺は外来生物が繁殖し定着しやすい狭く限定された環境であるために、悪影響を受けやすく問題となっている。そのため現在、地方自治体や民間団体により定着した生物に対して駆除をするなどの対策が取られている。しかし、外来生物は人間の都合によって本来の生息域から他地域に持ち込まれた生物である。被害を受けた生物をまた人間の都合によって駆除を行うことは本当に良いことなのかどうか、人が犯した過ちについて一人一人が考えなくてはならない。

そこで本計画では飼育者のモラル向上とともに、多くの人々に対し外来生物問題を啓発する生物館の提案を行う。

2. 計画背景

2. 1 外来生物の導入

外来生物のほとんどは「意図的導入」と呼ばれる、人間が故意に生物を自然分布生域の外に運び出すことにより増えていった。具体的に「食用生物の放逐・逸出」、「飼育生物の放逐・逸出」、「釣り対象生物の放逐」、「天敵導入」などがある。その中でも「飼育生物の放逐・逸出」、つまり飼育されていた生物の脱走や逃がす等は現在でも起こり続けている。

人々の外来生物に対する知識不足やモラルの低下が問題となっており、それらを向上させることが必要となっている。

2. 2 外来生物対策

外来生物に対する対策は導入を予防する対策と定着した生物への対策がある。導入の予防は主に法律による規制やポスターによる啓発などである。定着した生物への対策は囲い込みによる他地域への流出を防ぐことや駆逐などがある。しかし、前者の法律や啓発活動は興味のある人が見るぐらいの周知度にとどまっている。また、後者の駆逐は被害を受けた生物をまた人間の都合によって駆除を行うことは本当に良いことなのかという問題がある。

生き物を扱う人間の怠慢や無責任さにより起こった問題を一人一人が考えていくべきであり、そのための考える空間が必要である。

2. 3 多摩川の現状

人口密集地に接して流れることの多い多摩川は観賞魚の密放流により、エンゼルフィッシュやアロワナなど熱帯魚が多く確認されている。「アマゾン川のように」なので「多摩川」と揶揄されることがしばしばある。外来生物の対策の必要性が高い水辺である。

3. 敷地

3. 1 敷地選定

敷地選定を行う要件は、外来生物の被害を受けている水辺付近であること。啓発を行う施設として多くの人に発信できるメディア性の高い地区であること。人の通りが多い場所である。

以上を満たす場所として東京都大田区羽田空港跡地を計画地として選定する。(fig.1 参照)

1 : 日大理工・学部・海建、Undergraduate student, Dept. of Oceanic Architecture & Eng. College of Science and Technology, Nihon Univ.

2 : 日大理工・専任講師・海建、Assistant Prof, Dept. of Oceanic Architecture & Eng. College of Science and Technology, Nihon Univ.

3. 2 東京都大田区

多摩川河口に位置する大田区は住宅の密集地であり、約 70 万人が住む場所である。大田区には 7 つの観賞魚店があり、東京都で最大数となっている。また、大田区周辺には外来生物に関する施設がないため、外来生物啓発を行う施設の必要性が高い場所である。

3. 3 羽田空港跡地

昭和 30 年代後半以降、航空需要の増加により騒音が問題となり、昭和 58 年に滑走路を沖合へ移転する計画が決定された。この移転に伴い空港跡地が発生し、平成 20 年に羽田空港移転問題協議会により、空港跡地を有効活用する「羽田空港跡地利用基本計画」が策定された。この中の第 1 ゾーンは市街地近接ゾーンとして位置づけられ地域交流拠点の形成を行う場所である。

(fig.2 参照) そのため地元の人、他地域の人、また海外からの人など様々な人が集まる高いポテンシャルを持った場所である。



Fig.1: Plan Place



Fig.2: Haneda Airport Site Use Master Plan Zoning Figure

4. 基本計画

羽田空港跡地利用計画の一部として計画を行う。

外来生物の啓発施設として興味がない人にも啓発を行う必要がある。なので、主要動線に沿った建築の形

態にする。一番人の行き来が多い場所に作ることで啓発効果を高める。また、道に沿うことで常に視界のどこかに展示が見え、無意識のうちに啓発を行うことができる。(Fig.3, Fig4 参照)

5. 外来生物の展示

外来生物とは国外・国内に関わらず人の活動の中により本来の生息域から他の地域に持ち込まれた生物のことを指す言葉である。しかし、よく外国から持ち込まれた生物を指す言葉だと思われがちである。注目されているのも主に外国由来の生物だが国内間での移動の問題も起こっている。本来本州に生息していたニホンイタチは北海道や各地の離島へ持ち込まれ、生態系や生物多様性への影響が懸念されている。また、この他に環境にあまり影響を与えず定着した帰化生物や記録は残っていないがおそらく外来生物だと推測される史前帰化生物などが存在する。

以上のような問題のある生物だけでなく、外来生物全般を展示し、外来生物問題を考えてもらう。

6. イメージパース



Fig.3: Image Bird's-eye View



Fig.4: Image Perth

7. 参考文献

- [1] 「外来種ハンドブック」 2003/9
- [2] 「羽田空港跡地利用基本形計画」 2008/6